兵庫・玉手（たまで）遺跡

1　所在地　兵庫県姫路市玉手字鹿谷道
2　調査期間　一九八八年（昭63）一一月～一九八九年二月
3　発掘機関　姫路市教育委員会
4　調査担当者　山本博利
5　遺跡の種類　集落跡
6　遺跡の年代　一五～一六世紀
7　遺跡及び木簡出土遺構の概要

玉手遺跡は姫路市大井川土地区画整理事業地内に所在する。発掘調査は、姫路市西郊の玉手村の南外れに都市計画道路亀山線の建設が計画されたので、その一部において実施した。

（姫　路）

遺跡は、調査区の西半部が微高地、東半部が低湿地で、前者から掘立柱建物、溝、土壙等を、後者から部分的な護岸石列等を検出した。

出土遺物は、一五世紀代を中心とし、一部一六世紀に及ぶ備前焼をはじめとする国産陶磁器、中国製磁器、須恵質・土師質・瓦質等の日常雑器の他、漆椀・滑石製石鍋・硯・呪符木簡（一点）・須恵質の仏像・卒塔婆状木片等がある。

遺跡の性格としては、集落跡としたが、中世の居館、寺院等の可能性も残っている。

呪符木簡は、低湿地へ数メートル入り込んだ、やや深みの個所から直立して検出された。さらに木簡直下には、直径三cm前後の杭状の竹がやはり直立して遺存しており、木簡の下端部がこの竹に何らかの方法で固定されていた可能性が大きい。このことは、本木簡の使用法を考える手がかりとなろう。

8　木簡の釈文・内容

(1)　「□
□　□〔王カ〕（符籙）鬼急々如律令□□□□〔王カ〕水神□也□
□」
380×28×5　019

「水神」の二文字に加えて、現状でも豊潤な湧水の認められる低湿地内より、使用状況をそのまま留める形で出土した事実に鑑み、本呪符木簡の祈願するところが、雨乞あるいは止雨等の水と密接に関わることであったことは間違いなかろう。

なお木簡の釈文については、奈良国立文化財研究所の綾村宏氏の

御教示を得た。

9　関係文献

姫路市文化財保護協会『文化財だより　第二二号』（一九八九年）

（山本博利）